

セクハラ講演会

セクハラはなぜ繰り返されるのか？

労働ジャーナリスト・「職場のハラスメント研究所」所長 金子雅臣さん



セクハラ問題に取り組んだきっかけ

私は、三人兄弟で育ちました。結婚して、妻が働いていたこと、女の子が生まれたことで、それまで意識しなかった性差についての問題に気が付くようになりました。お弁当を自分で作って職場へ行くのが珍しい時代でした。

当時、東京都の労働局に勤めていましたが、労働相談に現れる人たちの退職理由が、いじめや嫌がらせ、特に女性性はセクハラで辞めていく人があまりにも多く、この状況を何とかしなければと思います。セクハラ問題に取り組むようになりました。

依然として減らないセクハラ事件

【元狛江市長のケース】

昨年、元狛江市長がセクハラで辞任しました。問題が発覚した時、複数の職員が実名で訴える事態となりました。その時、元市長は「セクハラは、女がそう言

えばなるのか。自分はそう思っていないが女が言っているなら辞める。」と発言しました。職務上の地位が「市長」と「職員」という立場にあるという認識に欠けたものです。

【元事務次官のケース】

元事務次官がテレビ局の女性記者にセクハラ発言を繰り返して、女性記者がその発言を録音したことにより発覚した事件です。結局、元事務次官は説明記者会見もないうまま退職し、真相が明らかになっていません。その後、この事件をめぐって「セクハラ罪という罪はない」など、元事務次官を擁護するような発言が続き、波紋が広がりました。確かに日本では「セクハラ罪」はありません。海外の事例はありますが、日本でも早急に法律を作ることが、こうした事件を防ぐことになりそうです。

【言葉のセクハラのケース】

大阪の企業で女性の派遣社員が言葉のセクハラを受けたと派遣先の上司を訴え、最高裁まで争いました。上司は「自分をいじったネタなのに何でセクハラなのか」と訴えましたが、女性が受けた不快感などが裁判では重要視されました。加害者よりも被害者の気持ちを考えて、前向きな裁判結果です。

セクハラ判断ポイント

①被害者の不快感がどれくらいあるかどうかです。加害者側が「そんなつもりじゃなかった」では、判断基準にはなりません。被害者が訴えたら、加害者はボールを受け取り、説明責任を果たす必要があります。
②職務上での地位や関係で、「嫌だ（NO）」と言えない立場を利用しているかが判断基準になります。

セクハラのない社会の実現に向けて

日本では被害者が訴えた際に、内容よりも被害者に関心があってしまっています。メディアは加害者の説明責任こそ取り上げ、問題を探るべきです。

セクハラに対する意識を変えるための方法として、「セクハラ罪を定めた法律」を作ることだと考えています。ハラスメント防止法の検討も良い影響をもたらすし、今より女性が訴えやすくなります。

もう一つは、クオータ制（女性と男性の人数を半分ずつにすること）を全ての企業に取り入れることです。女性を多く採用した企業で実際にセクハラが減った例もあります。

最近「それってセクハラだよ」と男性からも声がかかるようになってきました。企業に対し、セクハラ防止の法律制度を作り、社会をつくる一人ひとりの個人に対しては、情報提供や人としての尊厳を守るよう、それぞれの立場から「セクハラのない社会」の実現に向けて進めていきたいと思います。（高橋ひ）

金子さんの著作の紹介

壊れる男たち

～セクハラはなぜ繰り返されるのか～
金子雅臣 著／岩波新書



2006年2月に発行されたこの本には、セクハラを男性問題として定義し、加害者との会話がリアルに書かれています。男性にぜひ読んでもらいたい一冊です。

パワーハラスメント

なぜ起こる？ どう防ぐ？
金子雅臣 著／岩波ブックレット



パワーハラスメントとは何か、加害者になってしまう恐れのあるポイントなどが書かれています。

現代のパワハラは、被害者の落ち度だけではない、加害者のストレスと、そのストレスの向かう方向性に焦点をと書かれています。相手を思いやる心、相手に敬意を払う心を持つことの大切さをまとめた一冊です。

表紙の答え

- 1～3：全部セクハラにあたります。
- 4：周りには第三者が介入できません。同僚には「帰ろう」と声をかけ、上司には「仕事の相談」などの話題を振り、二人だけにしないようにします。被害を防ぐためには、周りには第三者の気づきやサポートがとても大切です！

